

【日本貿易保険】

平成24年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは最 低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	該当なし					
2						
3						
	合計					

※ なお、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成23年3月23日行政改革実行本部決定)に基づいて見直しを行った結果、昨年度は公表対象となる10万円以上の会費を支払っていた公益法人等に対し、会員として得ていた特定の財・サービス等を得る観点から、支出と目的を明確化した上で、引き続き、平成24年度においても会費以外の名目で行っている支出は以下の通り(ただし、契約に係る情報の公表対象とならない少額随意契約による支出に限る)。

	契約先法人名称	名目・趣旨 (財・サービス等の名称及び数量)	契約額 (単位:円)	契約締結日	備考
1	(一財)日本エネルギー経済研究所	中東地域カントリー関連情報サービス	685,000	2012/5/1	
2	(一財)ロシアNIS貿易会	情報提供サービス利用料	592,000	2012/6/4	
3					